

埼玉県育成いちご品種「べにたま」プロモーション委託業務企画提案  
質問に対する回答（令和4年9月29日公表）

- Q 1 弊社ご提案の根拠とするため、“べにたま”の想定購買顧客層、販売価格等をご教示いただけますでしょうか。
- A 1 県内量販店等を中心とした販売となります。また、デイリーユースのものではない販売価格を想定しています。
- Q 2 弊社ご提案の根拠とするため、“べにたま”のおいしさの特徴、色以外の販売時の特徴はございますでしょうか。※大きさ、香り、価格帯など
- A 2 特徴は以下の事項になります。
- ・埼玉県育成品種「かおりん」と「かおりの」を交配して誕生した品種
  - ・大粒で糖度が高く、良食味
  - ・果皮が傷みにくく、輸送に向く
  - ・収穫開始時期が11月下旬～12月上旬と早い
- Q 3 デザイン制作に関する各種組織及び会議への支援における”各種組織及び会議”はこういった組織、会議となりますでしょうか。
- A 3 デザインの最終決定を行う選考委員会などを想定しています。
- Q 4 決定デザインの運用方針の作成における”運用方針”の定義をご教示いただけますでしょうか。（著作権や使用規定の作成等でしょうか。）
- A 4 使用するにあたっての基準や申請、承認書の様式等が記載されている「使用規定」を想定しています。
- Q 5 公募サイトにおける下記項目をご教示いただけますでしょうか。セキュリティ要件及び県のサイト等、公的機関のサイトにリンクすることは可能でしょうか。公募サイトの信頼性を向上させるためです。
- A 5 本県のポータルサイト等において、公募サイトのURLを記載することは可能です。また、公募サイトに本県のポータルサイト等のURLを記載することも可能です。
- Q 6 デザインを募集するにあたっては、デザインが選ばれた場合の賞品を設定するなど、応募数が最大化されるよう工夫すること。と記載がございましたが、賞品として設定してはならない物はございますでしょうか。
- A 6 公序良俗に反するものを除き、賞品に設定してはいけないものはありません。